

APLUS

年報 2005





新生銀行グループのアプラスが目指す姿、それは『リテール金融サービス開発企業』です。
アプラスは信販会社という枠組みにとらわれず、『リテール金融サービス開発企業』として、
お客さまに常に“最高の金融サービス”を提供していきます。

＞ 企業理念

《私たちはお客さまに対し、最高の金融サービスを開発・提供することに挑戦します》

お客さまに常に安心と満足を提供する最高の金融サービス。現状に満足することなく、常に「さらなる最高」を追求します。

＞ 事業ビジョン

《リテール金融サービス開発企業》

従来の“信販会社”という枠組みにとらわれず、当社や新生銀行グループが保有する多様な商品やシステム・機能を複合的に組み合わせることにより、小口のお客さま(=リテール)それぞれのニーズに最適な金融商品やサービスを開発・提供していきます。

＞ 目指す姿

《5年後までに、「リテールノンバンク」の「トップ」を目指す》

リテールノンバンク：主としてコンシューマーを中心に、小口の取り扱いに特化したノンバンク

トップ：「収益性」のみならず「商品開発力」や「顧客サービス」を含めた「リテールノンバンク」のトップ水準を目指します。また、顧客数の拡大に寄与する企業規模の拡大も視野に入れます。

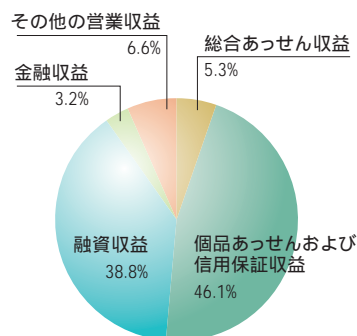
目次

連結財務ハイライト	1	財務情報	15
社長メッセージ	2	組織図	44
事業概要	5	役員・従業員の状況	45
コンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンス	10	アプラスグループの概要	46
リスク要因	12	沿革	47
アプラスの経営陣	14	ネットワーク	48

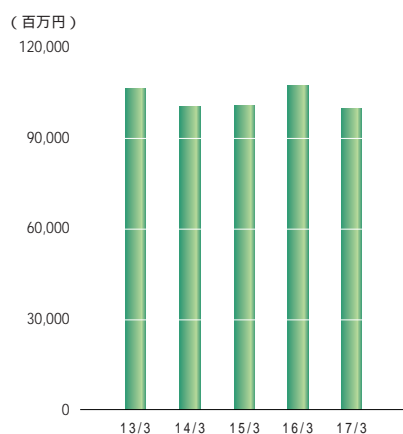
(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
営業収益	¥ 106,290	¥ 100,178	¥ 100,657	¥ 107,308	¥ 99,771
総合あっせん収益	4,329	4,232	4,163	4,560	5,317
個品あっせんおよび信用保証収益	60,851	54,014	48,441	49,917	45,981
融資収益	33,488	35,280	40,239	43,625	38,700
金融収益	480	640	777	3,664	3,164
その他の営業収益	7,139	6,010	7,033	5,540	6,607
営業利益(営業損失)	4,014	2,474	3,329	3,652	7,939
経常利益(経常損失)	4,319	2,331	3,125	4,121	6,409
当期純利益(当期純損失)	21,651	21,225	706	1,483	260,157
株主資本	38,485	17,018	45,466	50,752	64,707
総資産	2,057,789	1,850,544	1,870,124	1,841,947	1,667,033

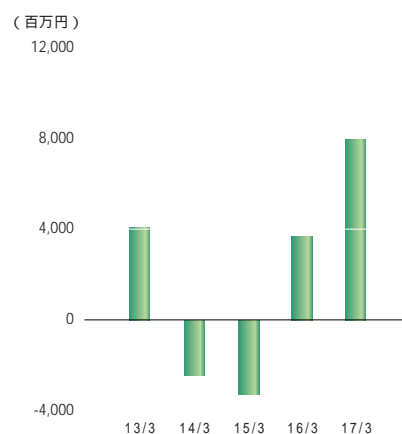
部門別営業収益構成比
(平成17年3月期)



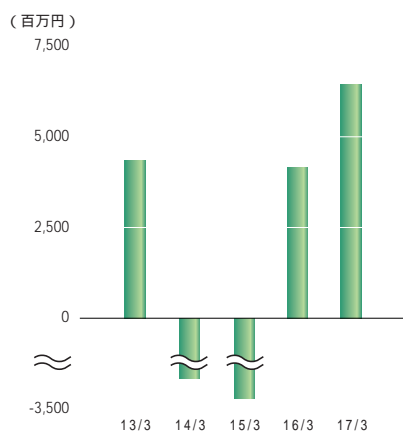
営業収益



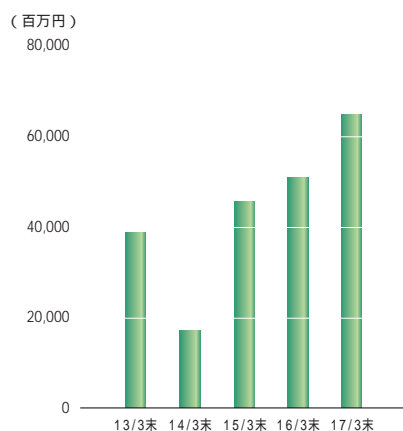
営業利益(営業損失)



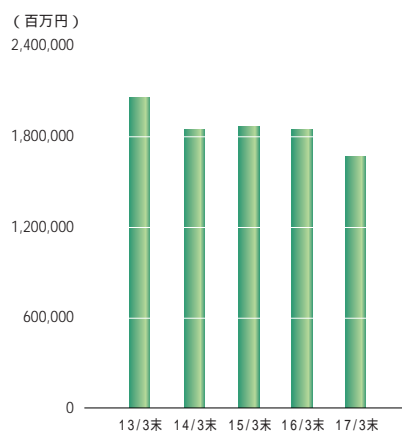
経常利益(経常損失)



株主資本



総資産





代表取締役社長 山本輝明

皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「年報2005」をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

第四次中期経営計画を振り返って

平成17年3月期の金融業界を取り巻く環境は、当社のコアフィールドであるリテール金融分野をめくり、メガバンクなどを中心とした金融グループ化やコングロマリット化の動きが加速する一方、IT関連企業をはじめとする異業種からの新規参入が相次ぐなど、変化の激しい一年間となりました。

このような状況において、当社は、平成17年3月期を最終年度とする第四次中期経営計画『アプラス革新計画 New Challenge』の達成に向け、基本方針である「事業の革新」「現場発信のスピード溢れる業務展開」「開発型企業風土への変革」に基づく諸施策に取り組みました。具体的には、消費者信用マーケットにおいて多様化・高度化が進むお客さまやマーケットのニーズに対して、総合的な「リテール・ファイナンス・サービス」をご提供する「ノンバンク」としてのプレゼンスを確立するため、ショッピングクレジット事業を中心にカード事業、消費者金融事業などのコア事業を強化・推進してまいりました。また、コア事業の機能を複合的に組み合わせることで包括的なサービスをご提供するソリューション・ビジネスの強化にも取り組んでまいりました。

さらに、日々変化を続ける経営環境を鑑み、「ノンバンク」としてのプレゼンスをより早期に確立する必要があるとの判断から、平成16年9月に、株式会社新生銀行との全面的な業務・資本提携を行いました。この提携に伴い、当期において、不動産担保融資債権等の売却・分割や第三者割当増資等による資本政策等の措置を講じ、財務体質を抜本的に改善いたしました。

これにより当社は、当業界でもトップクラスの資産の健全性を備えるとともに、平成18年3月期以降、確

実に企業価値の増大を図ることが可能な体制を整えることができました。

しかしながら、平成17年3月期におきまして、これらの一連の措置に伴う大幅な欠損金を計上いたしましたことから、当期の株主配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆さまには誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。株主配当金につきましては、利益配分の基本方針に則り、早期に復配を目指してまいります。

第五次中期経営計画『APLUS Forward Plan』の数値目標

主な収益の実績と計画		(単位:億円)	
	平成17年3月期(実績)	平成18年3月期(計画)	
営業収益	997	1,014	
経常利益	64	156	
当期純利益	2,601	190	

主な指標の実績と計画		(単位:億円)	
	平成17年3月期(実績)	平成18年3月期(計画)	
カード新規獲得枚数			
クレジットカード(千枚)	1,321	1,200	
ローンカード(千枚)	228	250	
ローンカード+目的ローン残高	1,102	1,400	
ショッピングクレジット事業取扱高	6,481	6,550	
貸倒引当金繰入額	265	262	
金融費用	159	55	

第五次中期経営計画について

当社は、企業理念として「私たちはお客さまに対し、最高の金融サービスを開発・提供することに挑戦します」を掲げています。この企業理念のもと、当社は、消費者信用マーケットにおいて、多様化が進むお客さまやマーケットのニーズに対し、最高の商品やサービスの開発を行い、総合的な「リテール・ファイナンス・サービス」をご提供する「ノンバンク」としてのプレゼンスを確立していきたいと考えています。この実現に向け、事業ビジョンとして「リテール金融サービス開発企業」を掲げ、お客さま・ご提携先のニーズに合った商品・サービスの開発・提供を通じて企業価値の増大に努めてまいります。

また、当社は、新生銀行グループが展開する『ノンバンクビジネス戦略』の中核として「ショッピングクレジット事業」を基盤事業と位置付け、「カード事業」「消費者金融事業」などの「コア事業」の事業競争力向上、および同行グループにおけるシナジー効果の追求による収益の極大化に取り組んでいくことを中長期的な経営戦略としています。

この経営戦略の実現に向け、当社は5年後までに、収益性のみならず商品開発力や顧客サービスを含めた「リテールノンバンク」のトップになることを目指し、第五次中期経営計画『APLUS Forward Plan』(平成18年3月期～平成19年3月期)を新たに策定いたしました。この計画では、「営業・債権回収・資金調達・リソース」をキーワードに以下の4つの基本方針を策定しています。

(1)基本方針

1. ショッピングクレジット事業を基盤事業に、高収益事業のウェイトアップによる収益性向上
2. 回収力の強化による貸倒コストの抑制
3. 市場の信用力向上を背景とした調達コストの低減
4. 利益の最大化を意識したリソース配分の最適化

(2)基本方針に基づく事業戦略の方向性

1. 「消費者金融事業」の強化

分割借入ニーズを有するお客さまをターゲットとして、新型商品などの投入による「消費者金融事業」の拡大を図ってまいります。



2. 早期回収体制の構築

延滞月数に応じた債権の管理と適正人員の配置による回収力の向上を図ってまいります。

3. 格付取得を背景とした資金調達構造の最適化

平成16年12月に、格付投資情報センター(R&I)による長期優先債務格付けBBB+を取得し、また、平成17年3月には、同センターによる当社の発行する商業・ペーパー格付けa-2を取得いたしました。この信用力向上をもとに、資金調達コストの低減ならびに資金調達の多様化を図ってまいります。

4. IT技術を活用した高効率オペレーションの徹底

業務の質・量・コストの分析に基づいた事務手続きの簡素化やIT化の推進により、オペレーションの最適化によるコスト削減を推進してまいります。

以上のような基本方針に基づく事業戦略を、平成17年3月に本部組織を再編して新設いたしました4部門(財務、営業、信用リスク管理、IT&オペレーションプランニング)が中心となり、確実に実行・展開してまいります。

お客さま、株主の皆さまへ

平成17年6月、私は、役員の交流を通じて、株式会社新生銀行が展開する新生銀行グループのさらなる「経営の一体化推進」ならびに「シナジー効果の追求」を図るために、取締役社長に就任いたしました。今後につきましては、第五次中期経営計画『APLUS Forward Plan』の達成に邁進いたします。新生銀行グループが有するノウハウ、スキルなどの活用や、商品開発力に一層磨きをかけることで先進的なビジネスモデルの構築にスピードを上げて取り組むことにより、収益力のさらなる強化を図り、企業価値の増大に向け、全力で企業経営に取り組んでまいります。

以上の経緯をもって、生まれ変わったアプラスを皆さまにご紹介すべく、このたび「年報2005」を作成いたしました。本誌を通じて、皆さまの私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

最後になりましたが、皆さまにおかれましては、日ごろのご支援、ご協力に深く感謝を申し上げます。

これからの当社に対するご期待に沿うべく、一層の発展に努めてまいります。お客さま、株主の皆さまにおかれましては、重ねてご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年9月

代表取締役社長 山本輝明

山本輝明

アプラス
5つのコア事業

当社は、従来の信販会社という枠組みから脱却し、5つのコア事業である「ショッピングクレジット事業」「カード事業」「消費者金融事業」「決済事業」「ファイナンス事業」を柱に事業を展開しています。さらに、それらの機能を複合的に組み合わせることにより、お客さまの生活や加盟店の事業発展をバックアップする、多様かつ最適な金融商品やサービスを開発・提供してまいります。



ショッピングクレジット事業

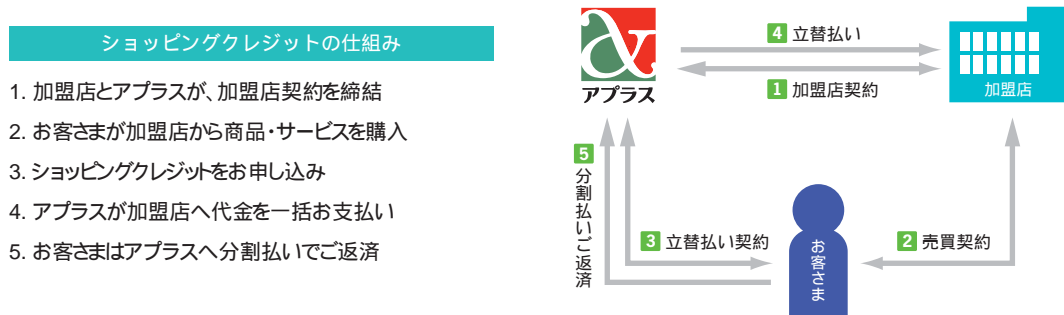
ショッピングクレジット事業は、当社のプラットフォームとなるものです。本事業で築いた加盟店ネットワークは当社の強みであり、他の4事業を展開する上での基盤となっています。

ショッピングクレジットとは、販売店(加盟店)とお客さまの間に立って、商品の購入代金を一括立替払いするシステムです。オートクレジットや生活・教育関連での分割払いに、当社のクレジットを広くご利用いただけます。代表的な加盟店としては、オートクレジットはピー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社や株式会社ガリバーインターナショナル、その他の加盟店は、株式会社アデランスや英会話の株式会社ECCなどがあります。

ショッピングクレジット

加盟店とお客さまの間に立って、商品の購入代金を立替払いする商品です。

加盟店には一括で代金をお支払いするので、回収リスクがない上、回収期間を短縮できます。



販売活動を強力にサポートするアプラスの多彩な商品ラインアップの一例

2Wayオートプラン【オートクレジット】

乗り換え時に発生する下取車のクレジット残債を、新規に購入する自動車のオートクレジットに上乗せして取り組む商品です。

アシストプラン【オートクレジット】

お客さまが新車を購入する際に、車両本体価格の一定割合を最終回まで据え置き、毎月の支払額を少額に抑えることができるクレジット。月々のお支払い金額を抑えることにより、ワンランク上の車を購入することが可能となります。

サポートクレジット【その他ショッピングクレジット】

マイホームをご購入されるお客さまの資金計画をお手伝いする商品です。住宅購入時の自己資金不足を解消いたします。住宅ローンの補完商品として必要な機能を備えており、単なる“諸費用ローン”とは異なるのが特徴です。

Bizクレジット【その他ショッピングクレジット】

事業者向け専用クレジットです。当社の個人と信ノウハウを生かし、法人審査に代表者の個人と信を加味。リース專業者に比べ柔軟かつ適切な取り組みが可能な商品です。

カード事業

カード事業は、会員組織を持つ法人・団体と提携したカードの発行・推進が主業務となります。代表的な提携先としては、CD・ビデオのレンタル最大手のTSUTAYAを展開する、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の関連会社である株式会社アダムスをはじめ、百貨店やガソリンスタンド、パソコンショップなどがあります。「TSUTAYAアプラスカード」などの提携カードを中心に、クレジットカードの発行が順調に推移しています。今後は、発行枚数の増加のみならず、お客さまとの関係強化による収益増強へ軸足を移行してまいります。

お客さまから選ばれるカードとなるために、会員向けサービスのさらなる充実にも取り組んでまいりました。CNプレイガイドのインターネットサービスを当社のWebサイト上で展開するなど、時代に即したサービス、インフラの拡充を図っています。

さまざまなライフステージをサポートするクレジットカードです。

TSUTAYAアプラスカード

CD・ビデオのレンタル最大手のTSUTAYAとのコラボレート。レンタル料金割引など、魅力あふれる特典を付帯しています。

キャッシュバックサービス付アプラスカード

カードショッピングのご利用代金に応じて、一定金額のキャッシュバックが可能。クラスA*の特典付きです。



*クラスA:日本全国2万店の提携レストラン、ホテル等での割引や優待が受けられるサービスです。



消費者金融事業

消費者金融事業は、クレジットカードキャッシングやローンカードの推進・拡充が主業務となります。キャッシング機能の付いたカードの獲得チャネルをWebや携帯電話に広げるなど、お客さまとの接点の強化を図っています。また、ノンバンクNo.1のアウトバウンド体制の構築を目指し、稼働会員はもちろんのこと非稼働会員の利用促進に取り組むなど、融資残高の積み上げに取り組んでいます。また、カードやローン商品の開発にも努めています。

多様な資金ニーズにお応えする、個人向けファイナンスサービスです。

カードキャッシング

カード会員の皆さまへの最も身近なファイナンスサービスです。アプラスのキャッシングコーナーに加え、全国各地の金融機関等のCD・ATM約12万5,000台でお引き出しが可能。急な出費等の小口の資金ニーズにお応えします。

アプラスローンカード「スピリッツ」

クラスAやロードサービスなどの特典を付帯したキャッシング専用のローンカードです。金融機関などのATMから返済可能な「NewスピリッツAカード」も発行しています。

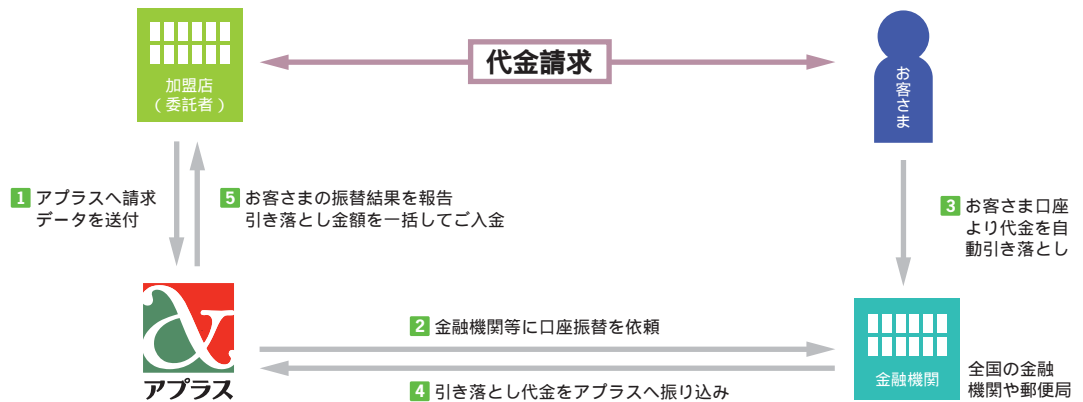


決済事業

決済事業は、お客さまの煩雑な集金を確実に、迅速かつ低コストで処理するものです。主な商品には、オートネットサービスやコンビニ集金代行サービス、家賃サービスなどがあります。これらは、当社のソリューション営業の先駆けとなる商品であり、決済サービスを契機として、複合取引の拡販を推進しています。銀行系の集金代行会社にはない商品の多展開が強みです。

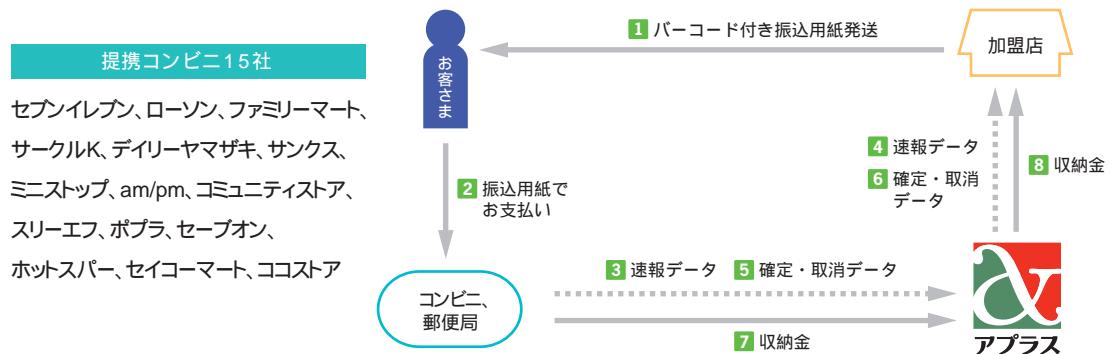
オートネットサービス

口座振替による集金代行サービスです。アプラスと提携した全国の取引金融機関の店舗網を通じて、加盟店の集金業務をアプラスが代行しているものです。



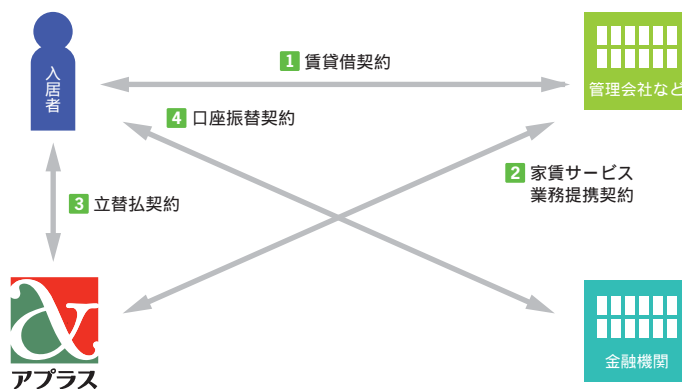
コンビニ集金代行サービス

コンビニエンスストア店舗および郵便局でのお振り込みによる集金を可能にするサービスです。コンビニと郵便局の合計6万5,000店舗が、加盟店の集金窓口になります。



家賃サービス（家賃立替回収サービス）

管理会社などと提携し、マンションやアパートの家賃や駐車場代などを当社が代行して入居者から回収するサービスです。



ファイナンス事業

ファイナンス事業の統括や営業推進を行っており、資金提供を起点とした複合取引の実践と開発型推進体制の確立を目指しています。個別商品の中では、優良加盟店の代表者向けのローンカード「Bizすけ」の発行が堅調に推移しています。また今後は、新生銀行グループ内での当社のファイナンス事業を確立しつつ、グループでのシナジーを追求してまいります。

ビジネスローンカード「Bizすけ」

アプラス加盟店を対象としたビジネスローンカードです。スポット的に発生する運転資金などに備えて、ワイドなプランをご用意した商品です。



ビジネスサポートカード

加盟店のお取引先向けの仕入専用カードです。売掛金をお客さまに代わり一括立替払いし、早期資金化を実現いたします。



バンダーリース

個人事業者を主なお客さまとする小口の提携リース商品です。アプラスの個人取引ノウハウを生かした事業として、リース専門家とひと味違う対応が特徴です。

コンプライアンスへの取り組み

当社のコンプライアンス体制については、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部を中心に運営されています。

コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンスに関する事項の審議・報告などを行う場であり、審議の透明性の確保のために弁護士や外部のコンプライアンスの専門家を外部委員として招聘しています。

一方、コンプライアンス統括部は、当社全体のコンプライアンスリスクを一元的に管理するとともに、コンプライアンスに関する諸施策の企画・推進や研修などを行っています。また、コンプライアンス統括部では、複数の顧問弁護士と連携し、社内の契約書などの文章チェックや新商品開発の際の法務チェックなどをはじめ社内のあらゆる事象に対して、法令遵守の観点からチェックを行っています。

また、コンプライアンス推進のため、コンプライアンスマニュアルを制定し全社員が守るべき事項を明示し、コンプライアンス意識の向上を図っています。

さらに、当社では、全社員が当社関連法令への理解をより一層深めるために、各種研修を実施しています。具体的には、業務関連の法令に関して、実務に即した事項やコンプライアンス推進にかかわる事項を、新入社員研修や新任管理職および新任店長研修の中に必須で組み込むとともに、業務担当者研修のカリキュラムにもコンプライアンス事項を取り入れています。

コーポレート・ガバナンスの状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営監視機能の強化およびコンプライアンス体制の充実による経営の健全性を保持し、経営環境の変化への迅速な対応および経営効率の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスに関する基本方針としています。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

平成17年3月に、新たな執行体制として「財務部門」「営業部門」「信用リスク管理部門」「IT & オペレーションプランニング部門」の4部門からなる部門制を採用し、社長を最高経営責任者とし、各部門に最高責任者を配置するなどの機構改革を実施しました。

これらのガバナンス体制の整備により、業務執行のスピードアップを図るとともにその成果と責任を明確にしています。

取締役会については、毎月1回定期的に、また必要に応じて開催されており、経営の重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督しています。

経営監視機能としましては、当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役会やその他の主要な会議への出席や意見具申を通じ監視機能を果たしています。なお、監査役4名のうち2名は当社と利害関係のない社外監査役です。

会社内部における牽制の仕組みについては、監査部が業務の適法性などを検証し、監査結果を代表取締役および担当役員に報告し、該当部署に対して改善指導などを実施しています。

会計監査については、平成17年2月に会計監査人に監査法人トーマツを選任し、当社は会計監査人の監査計画に対応して適切に資料・情報などを提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しています。会計監査人から監査役に対し定期的に監査状況の報告と意見交換が行われ、また会計監査上の観点から認識しておくべき経営課題の有無などについても代表取締役社長と意見交換が行われています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、古澤 茂、五十幡理一郎、岩本 正の3名であり、監査法人トーマツに所属しています。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補5名、その他2名です。

コンプライアンス体制の充実については、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部を設置するとともに、複数の顧問弁護士と連携し、社内のあるゆる事象に対して法令遵守の観点からチェックを行うとともに、コンプライアンスマニュアルを制定し、全社員への教育および啓蒙を徹底しています。

リスク管理体制の整備状況については、当社の業務運営に係るリスクを明確にし、リスク管理を恒常的に行う体制の整備およびその円滑な運営などに努めてきました。

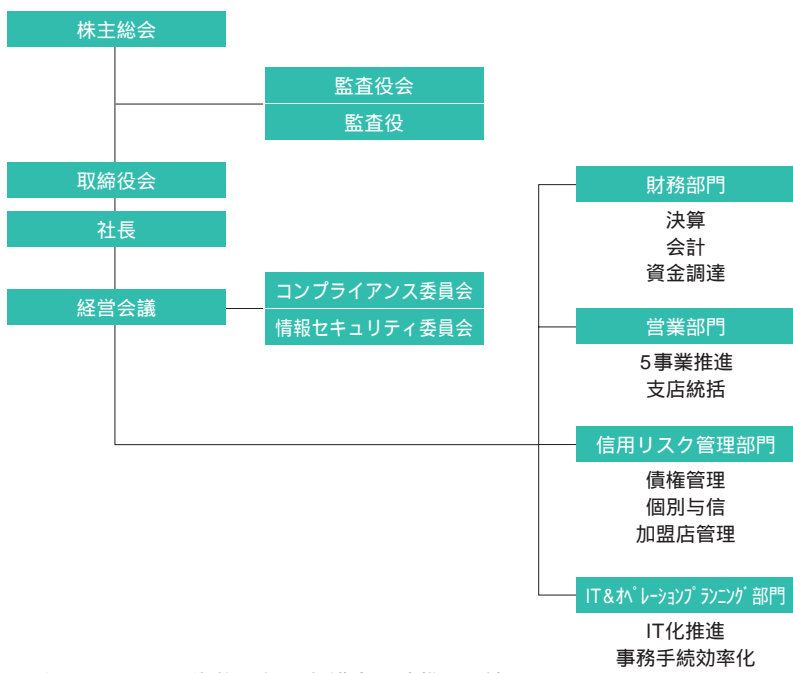
当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況としましては、取締役会は19回開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監視してきました。また、コンプライアンス委員会は5回開催され、法令遵守体制の充実に努めてきました。情報セキュリティについては、その安全性、機密性などを証明する英国規格「BS7799」、ならびに国内規格「ISMS適合性評価制度」の情報セキュリティ規格の認証を同時に取得しました。認証取得範囲は、「カード発行センター」におけるクレジットカード発行に係る業務、および「BMWローンセンター」におけるBMWオートローンに係る業務です(平成17年8月9日現在)。

(3)役員報酬および監査報酬

平成17年3月期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬ならびに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。なお、監査報酬については中間会計期間までのあずさ監査法人の監査報酬を含んでいます。

役員報酬		監査報酬	
取締役に支払った報酬	95百万円	監査証明に係る報酬	80百万円
監査役に支払った報酬	36百万円	上記以外の報酬	6百万円
計	131百万円	計	86百万円

コーポレート・ガバナンス体制



アプラスでは、「カード発行センター」と「BMWローンセンター」において認証を取得しています。

事業等のリスク

当社グループでは、業務に不測の損失を生ぜしめ、会社の資本を毀損する可能性を有する要因となるリスクを5類型で定義し、起こりうる具体的事象に対しさまざまな予防措置を講じています。

(1)信用リスク

エンドユーザーの破綻や信用悪化および加盟店の破綻や不正販売などにより、クレジットなどの与信取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクが存在します。起こりうる具体的事象として、自己破産、延滞債権の増加や債務者の不正による貸倒費用の増加および加盟店の倒産や不正販売、商品瑕疵などが挙げられます。

(2)金利変動リスク

市中金利水準の上昇などにより、調達金利が変動し損失を被るリスクが存在します。起こりうる具体的事象として、市中金利の引き上げなどが挙げられます。

(3)資産価値変動リスク

不動産市況や株式市場などの動きにより、保有する資産や株式などの金融資産の価値が変動し損失を被るリスクが存在します。起こりうる具体的事象として、保有する有価証券株式や投資資産および事業用資産の価値の下落などが挙げられます。

(4)オペレーショナルリスク

不適切な内部手続きや人的あるいは外部要因から、直接的または間接的に損失が生じるリスクが存在し、以下6項目に分類しています。

事務リスク

役職員およびその他の組織構成員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより経済面・信用面の損失を被るリスクが存在します。起こりうる具体的事象として、コンピュータ端末へのデータ等の入力ミスなどが挙げられます。

システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動などのシステムの不備、およびコンピュータシステムの不正使用などに伴い損失を被るリスクが存在します。起こりうる具体的事象として、ホストコンピュータやクレジットカードのオーソリシステムなどのダウンやインターネットを通じた第三者のアクセスによるコンピュータシステムの不正使用(ハッキング)などが挙げられます。

有形資産リスク

災害や資産管理の瑕疵などの結果、有形資産の毀損や執務環境の低下などにより損失を被るリスクが存在します。起こりうる具体的事象として、天災などによる事務所などの倒壊や閉鎖および強盗や放火などが挙げられます。

情報資産リスク

当社グループの個人情報や取引先情報などの機密情報が外部に漏えいし、当社グループやエンドユーザーなどが損害を被るリスクが存在します。起こりうる具体的事象として、個人情報や社内情報の社員による流出、記録媒体や契約書面などの移送時の紛失、外部委託先からの流出などが挙げられます。

規制・制度変更リスク

国内の法制度などの改正により、対応するための費用の発生などのリスクが存在します。起こりうる具体的事象として、会計制度や税制の改正および関連業法の改正などが挙げられます。

コンプライアンスリスク

法令、規定などや契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスクが存在します。起こりうる具体的事象として、社員による違法な督促行為や不適切な与信などが挙げられます。

(5)レピュテーションリスク

当社グループに対する事実と異なる風説・風評が報道されることでお客さまやマーケットからの信頼が失墜し損失を被るリスクが存在します。起こりうる具体的事象として、憶測による報道やインターネットへの憶測や事実と異なる風説や風評の書き込みなどが挙げられます。

取締役および監査役（平成17年6月29日現在）



代表取締役社長
山本 輝明



代表取締役専務取締役
山口 公明



取締役
籠谷 修司



取締役
野口 郷司

- 取締役(非常勤) 土屋 明正
- 取締役(非常勤) ロバート R. ルートン
- 監査役(常勤) 蓑田 正義
- 監査役(常勤) 佐藤 義昭
- 監査役(常勤) 森川 輝夫
- 監査役 毛利 直広

執行役員（平成17年6月29日現在）

- 専務執行役員 山口 公明 最高営業責任者
- 常務執行役員 籠谷 修司 最高信用リスク責任者
- 常務執行役員 野口 郷司 最高財務責任者
- 常務執行役員 藤 茂樹 営業本部長
- 常務執行役員 高宮 泉
- 執行役員 山本 正和
- 執行役員 西沢 恒一郎
- 執行役員 北野 恒美
- 執行役員 佐藤 貢樹
- 執行役員 園田 繁喜 決済事業部長
- 執行役員 畝森 達朗 西日本第一統括部長
- 執行役員 佐藤 正樹 東日本第一統括部長

監査役 森川輝夫および毛利直広は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。

目次

財務レビュー	16
連結財務諸表	22
連結貸借対照表	22
連結損益計算書	24
連結剰余金計算書	25
連結キャッシュ・フロー計算書	26
連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項・注記事項	27
財務諸表(単体).....	34
貸借対照表	34
損益計算書	36
利益処分計算書又は損失処理計算書	37
重要な会計方針・注記事項	38
資本の状況	42

経営環境

平成17年3月期のわが国経済は、企業収益や個人消費が改善傾向を示すなど、回復基調となりましたが、景気の本格的な回復には今しばらく時間を要する状況で推移しました。

金融業界を取り巻く環境については、メガバンクを中心に、リテール分野でのノンバンクとの業務や資本の提携が相次ぐなど、変化の激しい状況となりました。

事業概況

このような中で当社グループは、平成17年3月期を最終年度とする第四次中期経営計画『アプラス革新計画 New Challenge』の基本方針に基づき、ショッピングクレジット事業を中心に、カード事業、消費者金融事業などのコア事業を強化・推進してまいりました。

また、総合的な「リテール・ファイナンス・サービス」をご提供する「ノンバンク」としてのプレゼンスを早期に確立するために、平成16年9月、株式会社新生銀行と全面的な業務・資本提携を結びました。この提携に伴い、不動産担保債権等（ノンコア事業）の売却・分割などの措置を講じ、経営資源をコア事業に集中する体制を整えました。

さらに、平成17年3月に、新たな執行体制として「財務部

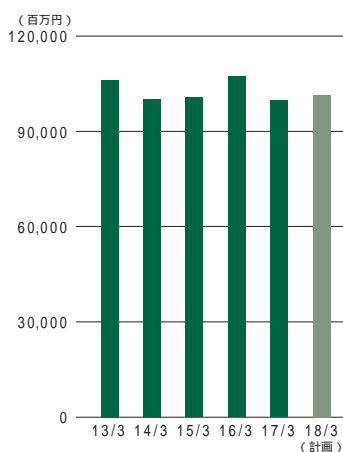
門」「営業部門」「信用リスク管理部門」「IT&オペレーションプランニング部門」の4部門からなる部門制を採用するとともに、社長を最高経営責任者とし、各部門に最高責任者を配置するなどの機構改革を実施しました。

当期の連結業績

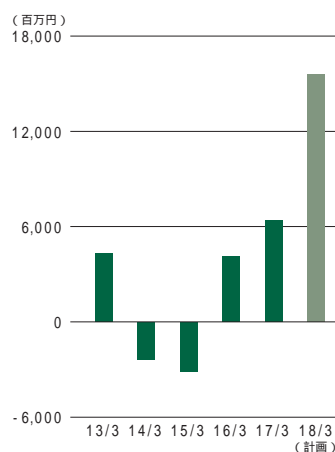
経営成績

平成17年3月期の業績については、取扱高は、決済事業の伸長により前期比11.9%増の1兆9,282億54百万円となりました。営業収益は、「ノンコア事業」の売却・分割や株式会社新生銀行との全面提携に伴い、同行が採用する会計方針に原則として統一する措置などにより、前期比7.0%減の997億71百万円となりました。営業費用は、営業強化による物件費などの増加はありましたが、「ノンコア事業」の売却・分割による貸倒引当金繰入額の減少などにより前期比11.4%減の918億32百万円となり、経常利益は、前期比55.5%増の64億9百万円となりました。また、株式会社新生銀行との全面提携に伴い債務免除益として特別利益940億円を計上するとともに、債権売却損や信用保証事業分割損および貸倒引当金繰入額などとして特別損失3,254億50百万円を計上しました。これら特別損益の計上および繰延税金資産の計上方針

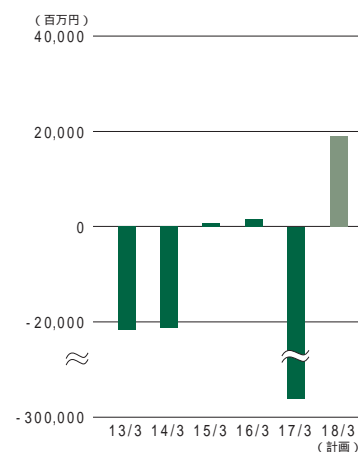
連結営業収益



連結経常利益(経常損失)



連結当期純利益(当期純損失)



を株式会社新生銀行に準拠したことなどによる法人税等調整額の影響により、当期純損失は2,601億57百万円となりました。

財政状態

資産の状況については、不動産担保等の融資債権等の売却・分割に伴う割賦売掛金の減少などにより、前期末比1,749億14百万円減少し、1兆6,670億33百万円となりました。

負債の状況については、債務免除および第三者割当増資を背景とする借入金の圧縮などにより、前期末比1,888億68百万円減少し、1兆6,023億26百万円となりました。

自己資本については、第三者割当増資などの資本政策の実施により、前期末比139億54百万円増加し、647億7百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期末比151億61百万円増加し、1,019億86百万円となりました。各活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比1,069億25百万円減少し、494億4百万円となりました。この減少の主因は、当期における信用保証事業の分割によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期比102億63百万円増加し、29億67百万円となりました。この増加の主因は、当期に投資有価証券の売却による収入があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比1,182億13百万円増加し、615億98百万円となりました。この増加の主因は、当期に第三者割当増資の実施による収入があったことによるものです。

部門別業績概要

総合あっせん部門

主要事業である、カードショッピングを主業務とするカード事業において、「TSUTAYAアプラスカード」などの提携

カードを中心に、クレジットカードの発行が順調に推移したことなどを受け、カードショッピングの取扱高が前期比29.8%と大幅に増加したことなどにより、総合あっせん部門の営業収益は前期比16.6%増の53億17百万円、営業債権残高は前期末比91.0%増の271億22百万円となりました。

個品あっせんおよび信用保証部門

主要事業であるショッピングクレジット事業においては、業界初となる、車上荒し補償やピックアップ補償が附帯された新型クレジットを開発し拡販を図るとともに、継続して提携ローンへのシフトを推進し、金利リスクへの対応力を高めてきました。取扱高については、個品あっせん部門と信用保証部門の合計で前期比0.9%減の6,543億9百万円となりました。営業収益については、引き続き与信の厳正化に取り組むとともに、会計処理方法の変更などにより、個品あっせん部門は前期比11.2%減の145億24百万円、信用保証部門は前期比6.3%減の314億57百万円となりました。

融資部門

主要事業である消費者金融事業およびファイナンス事業においては、キャッシング機能付きのクレジットカードやローンの発行強化、ならびにアウトバウンドによる非稼働会員の利用促進等に取り組んだことなどにより、融資部門の取扱高は前期比1.2%増の1,746億82百万円となりました。しかしながら、「ノンコア事業」の売却・分割およびカードキャッシングの収益性の低下などにより、融資部門の営業債権残高は前期末比31.6%減の2,404億33百万円、営業収益は前期比11.3%減の387億円となりました。

その他部門

主要事業である集金代行を主業務とする決済事業においては、住宅関連およびインターネット関連マーケットを中心に、大口先の獲得・稼働などが好調に推移したことにより、取扱高は前期比大幅に増加しました。これにより、その他部門の取扱高は前期比22.1%増の8,941億8百万円、営業収益は前期比19.3%増の66億7百万円となりました。

部門別取扱高

(単位：百万円)

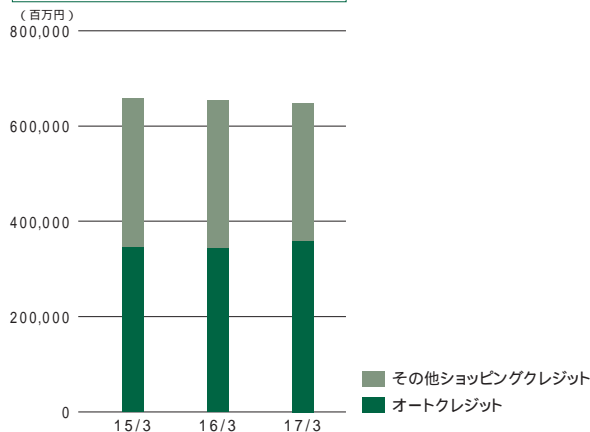
	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
総合あっせん	130,185	157,999	205,153
カードショッピング	130,185	157,999	205,153
個品あっせん	186,407	174,048	150,675
オートクレジット	16,453	18,425	19,384
その他ショッピングクレジット	169,953	155,623	131,291
信用保証	481,675	486,128	503,633
オートクレジット	328,603	324,256	339,656
その他ショッピングクレジット	143,900	155,899	157,820
住宅ローン・その他信用保証	9,171	5,972	6,156
融資	176,225	172,643	174,682
消費者金融	126,973	128,395	154,792
その他融資	49,252	44,248	19,889
その他	585,467	732,194	894,108
合計	1,559,962	1,723,014	1,928,254

部門別営業収益

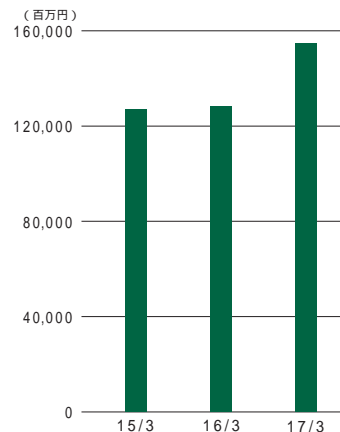
(単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
総合あっせん	4,163	4,560	5,317
カードショッピング	4,163	4,560	5,317
個品あっせん	14,869	16,360	14,524
オートクレジット	82	2,370	2,176
その他ショッピングクレジット	14,787	13,990	12,347
信用保証	33,572	33,557	31,457
オートクレジット	13,010	12,420	12,177
その他ショッピングクレジット	17,439	18,288	16,905
住宅ローン・その他信用保証	3,122	2,849	2,373
融資	40,239	43,625	38,700
消費者金融	36,621	40,844	37,689
その他融資	3,618	2,780	1,010
金融収益	777	3,664	3,164
その他	7,033	5,540	6,607
合計	100,657	107,308	99,771

オートクレジット、
その他ショッピングクレジット取扱高



消費者金融取扱高



部門別営業債権残高

(単位:百万円)

	平成15年3月期末	平成16年3月期末	平成17年3月期末
総合あっせん	21,265	14,197	27,122
カードショッピング	21,265	14,197	27,122
個品あっせん	263,347	240,398	214,279
オートクレジット	42,357	50,279	54,770
その他ショッピングクレジット	220,990	190,118	159,509
信用保証	957,896	981,254	1,020,317
オートクレジット	569,882	577,629	607,390
その他ショッピングクレジット	239,780	268,600	288,893
住宅ローン・その他信用保証	148,233	135,023	124,033
融資	380,131	351,666	240,433
消費者金融	189,612	161,748	196,982
その他融資	190,518	189,918	43,451
その他	1,604	1,906	3,234
合計	1,624,245	1,589,423	1,505,387

営業債権残高 = 割賦売掛金 + 信用保証割賦売掛金

融資における業種別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成15年3月期末	平成16年3月期末	平成17年3月期末
製造業	7,464	5,999	280
建設業	6,685	5,992	250
運輸・通信業	69	551	22
卸売、小売・飲食店	6,151	6,114	616
金融・保険業	7,555	6,948	135
不動産業	51,374	49,611	81
サービス業	13,146	11,595	1,944
個人	287,684	264,854	237,102
合計	380,131	351,666	240,433

融資における担保別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成15年3月期末	平成16年3月期末	平成17年3月期末
有価証券	655	403	-
不動産	154,342	154,040	2,245
その他	4,193	4,065	-
計	159,191	158,509	2,245
信用	220,939	193,157	238,188
合計	380,131	351,666	240,433

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成17年3月期末
破綻先債権	6,031
延滞債権	81,783
3カ月以上延滞債権	5,445
貸出条件緩和債権	27,618

リスク管理債権とは、「割賦売掛金」「信用保証割賦売掛金」のうち、次の債権に該当するものです。

破綻先債権...元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取り立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった債権(以下「未収利息不計上債権」という)等のうち、破産債権、再生債権その他これらに準ずる債権。

延滞債権...未収利息不計上債権等であって、破綻先債権以外の債権。

3カ月以上延滞債権...元本または利息の支払いが、3カ月以上遅延している債権で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの。

貸出条件緩和債権...債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った債権で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないもの。

カード新規獲得枚数

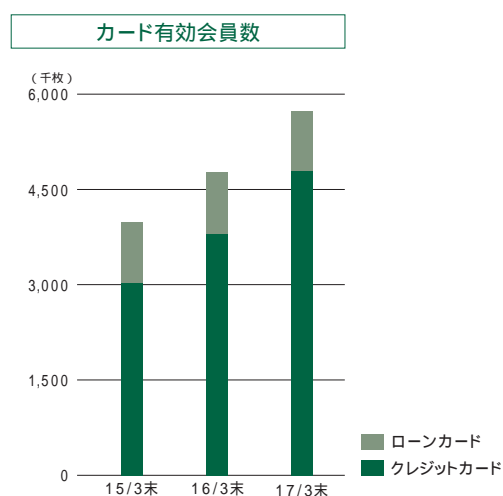
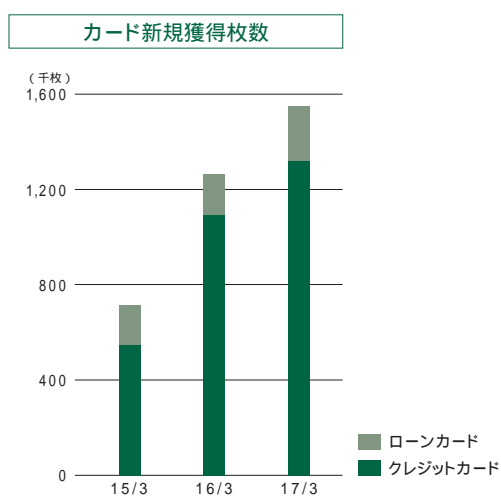
(単位：千枚)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
クレジットカード	549	1,093	1,321
ローンカード	165	168	228
合計	715	1,260	1,549

カード有効会員数

(単位：千枚)

	平成15年3月期末	平成16年3月期末	平成17年3月期末
クレジットカード	3,024	3,804	4,793
ローンカード	963	975	941
合計	3,987	4,780	5,734



経費等の状況

人件費および物件費等

事務処理の増加に伴う派遣社員の雇用増による人件費の増加と、5事業を中心に積極的な事業展開に取り組んだことに

伴う物件費の増加などにより、販売費及び一般管理費から貸倒引当金繰入額を除いた人件費および物件費等は、前期比76億49百万円増の494億15百万円となりました。

貸倒費用

平成17年3月期の特別損失計上分を除いた貸倒引当金繰入額は、「ノンコア事業」の売却・分割、および引き続き与信強化に取り組んだことなどにより、前期比171億89百万円減の265億10百万円となりました。

金融費用

平成16年9月の株式会社新生銀行の子会社を引受先とする350億円の第三者割当増資、および平成17年2月の株式会社

新生銀行の子会社他7社を引受先とする2,410億円の第三者割当増資の実施により調達した資金などを原資として、借入金の返済を行ってきた結果、借入金残高は前期末比2,602億36百万円減の3,852億46百万円となりました。さらに、株式会社新生銀行との全面的な業務・資本提携以降、財務体質が格段に向上し借入金の平均利率が低下したことなどにより、金融費用は前期比22億83百万円減の159億7百万円となりました。

営業費用の内訳

(単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
販売費及び一般管理費	83,773	85,465	75,925
貸倒引当金繰入額	41,033	43,699	26,510
従業員給料手当	12,200	10,964	10,884
賞与引当金繰入額	1,173	1,085	1,214
支払手数料	8,831	10,359	13,802
その他	20,535	19,356	23,514
金融費用	20,212	18,191	15,907
支払利息	18,616	17,658	15,232
その他	1,596	532	675
合計	103,986	103,656	91,832

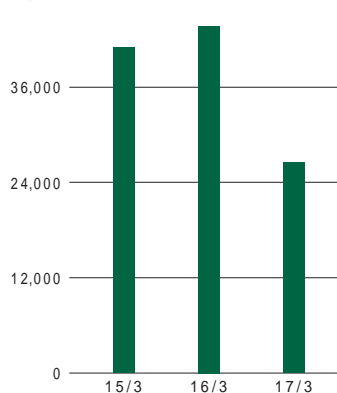
借入金

(単位：百万円、%)

	平成15年3月期末		平成16年3月期末		平成17年3月期末	
	残高	平均利率	残高	平均利率	残高	平均利率
短期借入金	262,920	1.6%	246,385	1.7%	136,516	0.9%
長期借入金	445,106	-	399,097	-	248,730	-
一年以内返済予定	147,155	2.0%	181,344	1.8%	94,520	1.5%
一年以内返済予定を除く	297,950	2.1%	217,753	2.4%	154,210	1.1%
合計	708,026	-	645,482	-	385,246	-

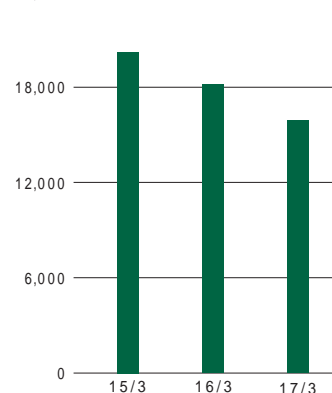
貸倒引当金繰入額

(百万円)



金融費用

(百万円)



連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成16年3月期末	平成17年3月期末
流動資産	1,740,069	1,621,069
現金及び預金 ²	81,403	97,671
割賦売掛金 ^{1,2}	608,169	485,070
信用保証割賦売掛金	981,254	1,020,317
有価証券	1,499	499
繰延税金資産	27,604	12,298
金銭の信託	-	83,979
その他 ²	101,760	42,035
貸倒引当金	61,621	120,803
固定資産	101,878	45,964
有形固定資産 ³	32,312	13,626
貸与資産	5,077	5,949
建物及び構築物	8,976	2,255
土地	16,539	4,304
その他	1,719	1,117
無形固定資産	9,895	11,172
ソフトウェア	9,582	10,943
施設利用権等	313	229
投資その他の資産	59,670	21,164
投資有価証券 ⁴	13,221	8,116
固定化営業債権	43,793	747
繰延税金資産	18,227	-
その他 ³	24,753	12,995
貸倒引当金	40,326	694
資産合計	1,841,947	1,667,033

負債、少数株主持分及び資本の部

(単位：百万円)

	平成16年3月期末	平成17年3月期末
流動負債	1,570,319	1,445,637
支払手形及び買掛金	24,896	26,134
信用保証買掛金	981,254	1,020,317
短期借入金 ²	246,385	136,516
一年以内返済予定の長期借入金 ²	181,344	94,520
未払法人税等	126	220
預り金	-	86,305
賞与引当金	1,085	1,214
割賦利益繰延 ⁵	-	67,093
その他 ²	135,226	13,316
固定負債	220,875	156,688
長期借入金 ²	217,753	154,210
繰延税金負債	197	555
その他 ²	2,925	1,922
負債合計	1,791,194	1,602,326
少数株主持分	-	-
資本金 ^{6,11}	31,150	15,000
資本剰余金 ¹¹	15,000	307,151
利益剰余金	1,902	258,254
その他有価証券評価差額金	2,172	813
為替換算調整勘定	532	-
自己株式 ⁷	5	2
資本合計	50,752	64,707
負債、少数株主持分及び資本合計	1,841,947	1,667,033

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
営業収益	107,308	99,771
総合あっせん収益	4,560	5,317
個品あっせん収益	16,360	14,524
信用保証収益	33,557	31,457
融資収益	43,625	38,700
金融収益	3,664	3,164
受取利息	8	5
その他 ¹	3,656	3,159
その他の営業収益	5,540	6,607
営業費用	103,656	91,832
販売費及び一般管理費	85,465	75,925
貸倒引当金繰入額	43,699	26,510
従業員給料手当	10,964	10,884
賞与引当金繰入額	1,085	1,214
支払手数料	10,359	13,802
その他	19,356	23,514
金融費用	18,191	15,907
支払利息	17,658	15,232
その他	532	675
営業利益	3,652	7,939
営業外収益	562	586
持分法投資利益	447	465
雑収入	114	120
営業外費用	92	2,116
新株発行費	-	1,942
雑損失	92	173
経常利益	4,121	6,409
特別利益	2,434	94,000
厚生年金基金代行部分返上益	2,034	-
個人情報流出事故損害賠償金	400	-
債務免除益	-	94,000
特別損失	2,246	325,450
特別退職金	1,347	-
構造改革費用	426	-
債権売却損	-	88,539
貸倒引当金繰入額 ²	-	81,747
割賦利益繰延計上額	-	69,831
信用保証事業分割損	-	57,195
固定資産評価損 ³	-	11,287
その他 ⁴	472	16,848
税金等調整前当期純利益(税金等調整前当期純損失)	4,309	225,040
法人税、住民税及び事業税	85	98
法人税等調整額	2,740	35,018
当期純利益(当期純損失)	1,483	260,157

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	15,000	15,000
資本剰余金増加高	-	441,399
増資による新株の発行	-	137,997
資本金及び資本準備金減少差益	-	303,396
自己株式処分差益	-	4
資本剰余金減少高	-	149,247
資本準備金取崩額	-	149,247
資本剰余金期末残高	15,000	307,151
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	419	1,902
利益剰余金増加高	1,483	-
当期純利益	1,483	-
利益剰余金減少高	-	260,157
当期純損失	-	260,157
利益剰余金期末残高	1,902	258,254

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(税金等調整前当期純損失)	4,309	225,040
減価償却費	5,064	4,837
固定資産廃棄費	351	139
貸倒引当金の増減額(減少：)	2,721	19,550
退職給付引当金の増減額(減少：)	2,253	-
債務免除益	-	94,000
債権売却損	-	88,539
割賦利益繰延計上額	-	69,831
固定資産評価損	-	11,287
固定資産売却損	-	5,966
投資有価証券売却損益(益：)	1,551	1,850
子会社株式売却損	-	4,693
投資有価証券評価損	158	11
受取利息及び受取配当金	705	1,313
支払利息	17,658	15,232
持分法による投資利益	447	465
売上債権の増減額(増加：)	42,991	42,778
仕入債務の増減額(減少：)	12,547	11,166
その他	976	11,452
小計 ¹	74,425	37,183
利息及び配当金の受取額	705	1,314
利息の支払額	17,538	13,530
法人税等の支払額	71	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,520	49,404
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,499	499
有価証券の売却による収入	1,500	1,500
有形固定資産の取得による支出	2,197	3,272
有形固定資産の売却による収入	43	22
無形固定資産の取得による支出	2,931	4,642
投資有価証券の取得による支出	8	52
投資有価証券の売却による収入	2,110	5,294
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	297
定期預金預入れによる支出	353	-
定期預金払い戻しによる収入	-	3,798
その他	3,959	521
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,295	2,967
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(減少：)	16,535	79,092
長期借入れによる収入	124,519	166,700
長期借入金の返済による支出	170,527	253,844
新株式の発行による収入	-	275,995
その他	5,928	48,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,615	61,598
現金及び現金同等物に係る換算差額	108	-
現金及び現金同等物の増減額(減少：)	6,281	15,161
現金及び現金同等物の期首残高	93,107	86,825
現金及び現金同等物の期末残高 ²	86,825	101,986

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

平成17年3月期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 6社

(2) 主要な連結子会社名

アプラスリース(株)

(株)アプラスビジネスサービス

パシフィック・オート・トレーディング(株)

(3) 当連結会計年度中の減少

1社

株式売却によるもの

DAISHINPAN (CANADA) INC .

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社 1社

フロンティア債権回収(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

ア. 満期保有目的債券

償却原価法

イ. その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

(イ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

ア. 貸与資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

イ. その他の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、東京研修会館の建物及び構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産

(ソフトウェア)

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5～8年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

新株発行費は、計上時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金または前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

前払年金費用（1,877百万円）は、投資その他の資産の「その他」に含めて記載しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

当社は、為替変動リスクに対して為替予約取引を、金利変動リスクに対して金利オプション取引および金利スワップ取引を選択する方針であり、当連結会計年度においては、借入金を対象に金利オプション取引および金利スワップ取引を実施しております。

有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率により行っております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

収益の計上基準

営業収益の計上は、期日到来基準とし、次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

部門	計上方法
総合あっせん	7・8分法
個品あっせん	7・8分法
信用保証（保証料契約時一括受領）	7・8分法
信用保証（保証料分割受領）	定額法

(残債方式契約)

部門	計上方法
総合あっせん	残債方式
個品あっせん	残債方式
信用保証（保証料分割受領）	残債方式
融資	残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。

2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。
3. 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来のつど積数按分額を収益計上する方法であります。
4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日のつど算出額を収益計上する方法であります。

(会計処理方法の変更)

平成16年9月29日付で株式会社新生銀行の連結子会社となったことを受け、新生銀行グループにおける会計処理方法の統一を目的として、営業収益計上基準の見直しを行った結果、銀行の子会社として次のとおり会計処理方法を変更しました。

総合あっせん(アドオン方式)および個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益については、従来、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上しておりましたが、当連結会計年度から、期日到来のつど、収益計上する方法に変更しました。

また、信用保証(アドオン方式)に係る収益については、従来、主として保証契約時に収益計上しておりましたが、当連結会計年度から、期日到来のつど、収益計上する方法に変更しました。

あわせて、会計処理の統一を図るため、割賦購入あっせん収益および信用保証収益に係る前連結会計年度末現在の期日未到来残高についても、特別損失として処理しております。

この変更により、従来の方法に比べ営業収益、経常利益はそれぞれ198百万円増加し、税金等調整前当期純損失は、69,633百万円増加しております。

また、割賦利益繰延勘定については、割賦売掛金勘定の控除項目としておりましたが、当連結会計年度から、流動負債に計上する方法に変更しました。

この変更により、従来の方法に比べ連結貸借対照表における資産合計額ならびに負債、少数株主持分及び資本合計額は、それぞれ67,093百万円増加しております。

なお、損益に与える影響はありません。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
該当事項はありません。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項
該当事項はありません。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金および流動性が高く容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期的な投資等からなっております。

表示方法の変更

平成17年3月期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(連結貸借対照表)

1. 金銭の信託
資産合計額の100分の5を超えることとなったため、当連結会計年度から区分掲記する方法に変更しました。
なお、前連結会計年度は流動資産の「その他」に53,420百万円含まれております。
2. 預り金
負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えることとなったため、当連結会計年度から区分掲記する方法に変更しました。
なお、前連結会計年度は流動負債の「その他」に76,558百万円含まれております。

追加情報

平成17年3月期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

1. 平成16年9月29日付で株式会社新生銀行の連結子会社となったことを受け、同行の基準に準拠するために、資産全般についての評価の見直しを行い、債権については、債務者区分と貸倒引当率の見直しを行った結果、大幅な貸倒引当金の積増しを行い、その他の資産については、評価損等を計上しました。
2. 当社は、中間連結会計期間において、264,768百万円の中間純損失を計上した結果、180,990百万円の債務超過となり、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりましたが、平成17年2月に株式会社新生銀行の子会社等を引受先とする2,410億円の優先株式を発行し、債務超過は解消、財務内容は大幅に改善されました。

注記事項

連結貸借対照表関係

平成17年3月期末(平成17年3月31日)

1 部門別割賦売掛金

(単位:百万円)	
部門	金額
総合あっせん	27,122
個品あっせん	214,279
融資	240,433
その他	3,234
計	485,070

2 担保に供している資産等

(単位:百万円)	
科目	金額
現金及び預金(定期預金)	93
割賦売掛金	53,132
その他(注)	668
計	53,893

(注) 未経過リース契約債権であります。

担保付債務

(単位:百万円)	
科目	金額
短期借入金	1,500
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	48,743
流動負債(その他)	577
固定負債(その他)	90
計	50,911

3 減価償却累計額

有形固定資産 11,585百万円

4 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するもの

投資有価証券(株式) 1,278百万円

5 部門別割賦利益繰延

(単位:百万円)				
部門	前連結会計 年度末残高	当連結会計 年度増加額	当連結会計 年度減少額	当連結会計 年度末残高
総合あっせん	-	5,647	5,317	330
				(122)
個品あっせん	-	37,009	14,524	22,485
				(3,281)
信用保証	-	75,294	31,457	43,837
その他	-	562	123	439
計	-	118,514	51,421	67,093
				(3,403)

(注) 1. 当連結会計年度増加額のうち、会計方針の変更により増加した金額は、75,189百万円であります。

2. ()内の金額は加盟店手数料であり、内数であります。

6 発行済株式総数

(1) 普通株式 193,474,018株
(2) 優先株式 150,500,000株

7 自己株式保有数

普通株式 12,173株

8 偶発債務

(1) 保証債務残高のうち債権、債務とみなされない残高 11,135百万円

(2) 従業員借入残高 1,024百万円

9 ローンカードおよびクレジットカードに附帯するカードキャッシング

における貸出未実行残高 1,344,279百万円

なお、貸出未実行残高は、顧客の信用状態等により当社が任意に利用を停止できるものであり、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。

10 リスク管理債権

リスク管理債権とは、「割賦売掛金」、「信用保証割賦売掛金」のうち、以下の債権であります。

(1) 破綻先債権 6,031百万円

(2) 延滞債権 81,783百万円

(3) 3ヵ月以上延滞債権 5,445百万円

(4) 貸出条件緩和債権 27,618百万円

(注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった債権(以下「未収利息計上債権」という)等のうち破産債権、再生債権その他これらに準ずる債権であります。

2. 延滞債権とは、未収利息計上債権等であって、破綻先債権以外の債権であります。

3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、3ヵ月以上遅延している債権で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った債権で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

11 資本減少および資本準備金減少決議の効力

平成17年2月24日開催の臨時株主総会において、前連結会計年度末には資本の欠損がないところ、中間未処理損失を補填すべく、資本減少および資本準備金減少の各決議を行い、これに基づき会計処理を行っておりますが、これら決議の効力は平成17年9月29日に確定します。なお、上記にかかわらず、当連結会計年度末における資本合計の額に影響はありません。

連結損益計算書関係

平成17年3月期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

1 金融収益「その他」

主なものは、以下のとおりであります。

投資有価証券売却益 1,850百万円

2 貸倒引当金繰入額

平成16年9月29日付で株式会社新生銀行の連結子会社となったことを受け、同行の基準に準拠するために、債権について債務者区分と貸倒引当率の見直しを行った結果、積み増したものであります。

3 固定資産評価損

平成16年9月29日付で株式会社新生銀行の連結子会社となったことを受け、当社資産保有方針の見直しを行った結果、「有形固定資産」のうちアプラス東京ビルについて、固定資産評価損を計上した上で流動資産の「その他」への振替を行いました。なお、評価損計上後の振替金額は、1,500百万円であります。

4 特別損失「その他」

主な内容は、以下のとおりであります。

固定資産売却損	5,966百万円
主として投資資産（投資その他の資産「その他」）の売却によるものであります。	
子会社株式売却損	4,693百万円

5 部門別取扱高

(単位：百万円)		
部門	金額	
総合あっせん	205,153	(204,688)
個品あっせん	150,675	(143,522)
信用保証	503,633	(448,444)
融資	174,682	(174,682)
その他	894,108	
計	1,928,254	

()内の金額は、元本取扱高であります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

平成17年3月期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

1 営業活動によるキャッシュ・フロー

「小計」には信用保証事業の分割による支出が56,929百万円含まれております。

なお、この分割に伴う営業の譲渡について、当該現金及び現金同等物の支出以外に、譲渡により減少した重要な資産・負債はありません。

2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	97,671百万円
流動資産のその他に含まれる	
現金同等物	4,439
計	102,111
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	125
現金及び現金同等物の期末残高	101,986

リース取引関係

平成17年3月期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)	
科目	有形固定資産 (その他)
取得価額相当額	3,778
減価償却累計額相当額	1,317
期末残高相当額	2,460

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)	
1年以内	694
1年超	1,828
合計	2,523

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)	
支払リース料	700
減価償却費相当額	641
支払利息相当額	77

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. 貸手側

(1) 固定資産に含まれるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)	
科目	貸与資産
取得価額	13,658
減価償却累計額	7,709
期末残高	5,949

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)	
1年以内	2,141
1年超	4,430
合計	6,571

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)	
受取リース料	2,512
減価償却費	1,967
受取利息相当額	372

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

借手側

未経過リース料

(単位：百万円)	
1年以内	284
1年超	1,943
合計	2,228

有価証券関係

平成17年3月期末(平成17年3月31日)

1. 時価のある有価証券

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)			
種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	499	499	0

(2) その他有価証券

(単位：百万円)			
種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,935	4,481	1,546
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	899	721	177
合計	3,834	5,203	1,368

2. 時価評価されていない主な有価証券

(単位：百万円)	
種類	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	1,278
その他有価証券	
非上場株式	1,517
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	117

3. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

(単位：百万円)			
種類	1年以内	1年超5年以内	合計
満期保有目的の債券			
国債・地方債等	499	-	499

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)		
売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,685	2,071	221

デリバティブ取引関係

平成17年3月期(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、利用目的および取組方針

当社は借入金等を対象として、将来の金利変動リスクの回避および平準化を目的に金利スワップ取引および金利オプション取引(キャップ取引)を利用しております。

当社は投機目的やトレーディング目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、連結子会社はデリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 取引に係るリスクの内容

当社が利用している金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを有しておりますが、当該リスクはヘッジ対象となる資産・負債に係る金利変動リスクを効果的に相殺しております。

なお、当社はデリバティブ取引契約にあたっては、当社との取引状況等を総合的に判断し、信用度の高い金融機関に分散しており、相手先の契約不履行によるリスクは極めて少ないと判断しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当社では、デリバティブ取引について社内の規程に基づき、相互牽制が機能する体制をとっており、利用および取引状況について取締役会での承認および報告が行われております。

2. 取引の時価等に関する事項

時価評価したデリバティブに重要性がないため、記載しておりません。

退職給付関係

平成17年3月期(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けております。

なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

また、厚生年金基金の代行部分について、平成15年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

平成17年1月26日開催のアプラス厚生年金基金第52回代議員会において、アプラス厚生年金は、平成17年4月1日をもって確定給付企業年金法に基づくアプラス企業年金基金に移行することを決議しました。同時に退職金・年金制度の改定を実施し、当連結会計年度の退職給付債務に関する事項は、制度改定に基づく金額を記載しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(平成17年3月31日現在)

退職給付債務	11,403百万円
年金資産	11,563
未認識年金資産	160
未認識数理計算上の差異	3,032
未認識過去勤務債務(債務の減額)	1,155
退職給付引当金(- - - -)	
(前払年金費用)	1,877

(注) 過去勤務債務は退職金・年金制度の改定に伴い発生したものであります。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	779百万円
利息費用	239
期待運用収益	276
数理計算上の差異の費用処理額	279
過去勤務債務の費用処理額	13
退職給付費用(+ + + +)	1,008

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	3.5%
数理計算上の差異の処理年数	14年
過去勤務債務の額の処理年数	14年

税効果会計関係

平成17年3月期末(平成17年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金損金算入限度超過額	49,373百万円
繰越欠損金	64,088
その他	25,287
小計	138,750
評価性引当額	126,452
合計	12,298

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	555
繰延税金資産の純額	11,742

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因について

税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。

セグメント情報

平成17年3月期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

1. 事業の種類別セグメント情報

当社および連結子会社は、総合あっせん、個品あっせん、信用保証、融資等の業務を主に営んでおり、これらの業務は信用供与から回収まで事業の種類、性質等が類似しているため、記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

当連結会計年度における全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載しておりません。

3. 海外売上高

当連結会計年度における海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載しておりません。

関連当事者との取引

平成17年3月期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

1. 親会社

属性	名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上の 関係内容				
親会社	(株)ワイエムエス・シックス	東京都港区	131,132	株式投資等	67.1	-	-	優先株式の割当 新株発行費	196,000 927	- 未払金	- 973
	(株)新生銀行	東京都 千代田区	451,296	銀行業	67.7 (67.1)	出向 2	運転資金 の借入	支払利息	1,381	-	-

- (注) 1. 株式会社ワイエムエス・シックスは、株式会社新生銀行の100%子会社であります。
2. 「議決権の被所有割合」は平成17年3月31日現在の割合であります。有価証券報告書提出日現在はD種優先株式およびE種優先株式は議決権を有しておりますので、株式会社ワイエムエス・シックスの所有割合は71.4%、株式会社新生銀行の所有割合は71.8%となっております。()内は、間接被所有割合で内数であります。
3. 取引条件および取引条件の決定条件等
新株発行費については、一般取引条件と同様に決定しております。また、運転資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

2. その他

記載すべき重要な事項はありません。

1株当たり情報

平成17年3月期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

1株当たり純資産額	1,066円32銭
1株当たり当期純損失	2,013円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎とする純資産額は、連結貸借対照表の資本合計額から優先株式の発行金額を控除した額であります。
3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|------------|
| 1株当たり当期純損失 | |
| 当期純損失 | 260,157百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る当期純損失 | 260,157百万円 |
| 期中平均株式数 | 129,176千株 |

財務諸表(単体)

貸借対照表

資産の部

(単位 : 百万円)

	平成16年3月期末	平成17年3月期末
流動資産	1,741,125	1,623,596
現金及び預金 ²	79,311	97,402
割賦売掛金 ^{1,2}	606,262	481,836
信用保証割賦売掛金	981,254	1,020,317
有価証券	1,499	499
前払費用	1,541	427
繰延税金資産	27,428	12,200
関係会社短期貸付金	5,295	6,010
立替金	29,732	29,894
金銭の信託 ²	53,420	83,979
その他	16,816	11,685
貸倒引当金	61,437	120,657
固定資産	97,230	41,177
有形固定資産 ³	20,751	9,655
貸与資産	732	2,468
建物	5,130	2,209
構築物	59	44
器具備品	516	628
土地	14,312	4,304
無形固定資産	9,699	11,113
ソフトウェア	9,470	10,885
電話加入権	220	220
施設利用権	8	7
投資その他の資産	66,780	20,409
投資有価証券	11,971	6,717
関係会社株式	8,787	780
出資金	5	0
長期貸付金	55	48
固定化営業債権	43,119	-
長期前払費用	2,326	52
繰延税金資産	18,227	-
その他 ³	22,139	12,810
貸倒引当金	39,853	-
資産合計	1,838,356	1,664,774

負債及び資本の部

(単位：百万円)

	平成16年3月期末	平成17年3月期末
流動負債	1,568,965	1,444,465
支払手形	10,805	9,283
買掛金	13,761	16,783
信用保証買掛金	981,254	1,020,317
短期借入金 ²	246,385	136,516
一年以内返済予定の長期借入金 ²	181,344	94,520
未払金	2,938	4,522
未払法人税等	100	189
未払費用	1,116	754
預り金	76,574	86,320
債権流動化債務 ²	48,700	-
賞与引当金	1,085	1,214
割賦利益繰延 ⁴	-	66,653
その他	4,899	7,390
固定負債	219,863	156,585
長期借入金 ²	217,753	154,210
繰延税金負債	-	555
その他	2,109	1,819
負債合計	1,788,828	1,601,051
資本金 ^{5,11}	31,150	15,000
資本剰余金	15,000	307,151
資本準備金 ¹¹	15,000	3,750
その他資本剰余金	-	303,400
資本金及び資本準備金減少差益	-	303,396
自己株式処分差益	-	4
利益剰余金	1,210	259,238
当期末処分利益(当期末処理損失)	1,210	259,238
その他有価証券評価差額金	2,172	813
自己株式 ⁶	5	2
資本合計	49,527	63,723
負債・資本合計	1,838,356	1,664,774

損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
営業収益	106,818	99,308
総合あっせん収益	4,560	5,317
個品あっせん収益	16,360	14,524
信用保証収益	33,557	31,457
融資収益	43,625	38,700
金融収益	3,658	3,146
受取利息	8	5
その他 ¹	3,650	3,141
その他の営業収益	5,055	6,162
営業費用	103,578	91,596
販売費及び一般管理費	85,340	75,708
貸倒引当金繰入額	43,605	26,337
従業員給料手当	10,664	10,724
賞与引当金繰入額	1,085	1,214
支払手数料	10,616	13,927
販売促進費	-	4,043
賃借料	3,878	3,639
減価償却費	2,367	2,413
その他	13,123	13,408
金融費用	18,238	15,887
支払利息	17,625	15,212
その他	612	675
営業利益	3,239	7,712
営業外収益	120	128
雑収入	120	128
営業外費用	92	2,116
新株発行費	-	1,942
雑損失	92	173
経常利益	3,267	5,724
特別利益	2,434	94,000
厚生年金基金代行部分返上益	2,034	-
個人情報流出事故損害賠償金	400	-
債務免除益	-	94,000
特別損失	2,246	325,175
特別退職金	1,347	-
構造改革費用	426	-
債権売却損	-	88,539
貸倒引当金繰入額 ²	-	81,688
割賦利益繰延計上額	-	69,717
信用保証事業分割損	-	57,195
固定資産評価損 ³	-	11,287
その他 ⁴	472	16,747
税引前当期純利益(税引前当期純損失)	3,454	225,450
法人税、住民税及び事業税	103	58
法人税等調整額	2,598	34,940
当期純利益(当期純損失)	753	260,448
前期繰越利益	412	1,210
合併に伴う未処分利益受入額	44	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	1,210	259,238

利益処分計算書又は損失処理計算書

(単位：百万円)

	平成16年3月期 (株主総会承認年月日) (平成16年6月29日)	平成17年3月期 (株主総会承認年月日) (平成17年6月29日)
(利益処分計算書)		
当期末処分利益	1,210	-
次期繰越利益	1,210	-
(損失処理計算書)		
当期末処理損失の処理		
当期末処理損失	-	259,238
損失処理額	-	259,238
その他資本剰余金からの振替額	-	259,238
次期繰越損失	-	-
その他資本剰余金の処分		
その他資本剰余金	-	303,401
その他資本剰余金処分額	-	259,238
利益剰余金への振替額	-	259,238
その他資本剰余金次期繰越高	-	44,162

重要な会計方針

平成17年3月期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- 満期保有目的債券
- 償却原価法
- 子会社株式及び関連会社株式
- 移動平均法による原価法
- その他有価証券

ア. 時価のあるもの

- 決算日の市場価格等に基づく時価法
- なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

イ. 時価のないもの

- 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

- 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

貸与資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、東京研修会館の建物及び構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（ソフトウェア）

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5～8年）に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

新株発行費は、計上時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金または前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

前払年金費用（1,877百万円）は、投資その他の資産の「その他」に含めて記載しております。

5. 収益の計上基準

営業収益の計上は、期日到来基準とし、次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

部門	計上方法
総合あっせん	7・8分法
個品あっせん	7・8分法
信用保証（保証料契約時一括受領）	7・8分法
信用保証（保証料分割受領）	定額法

(残債方式契約)

部門	計上方法
総合あっせん	残債方式
個品あっせん	残債方式
信用保証（保証料分割受領）	残債方式
融資	残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。
2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。
3. 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来のつど積数按分額を収益計上する方法であります。
4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日のつど算出額を収益計上する方法であります。

(会計処理方法の変更)

平成16年9月29日付で株式会社新生銀行の連結子会社となったことを受け、新生銀行グループにおける会計処理方法の統一を目的として、営業収益計上基準の見直しを行った結果、銀行の子会社として次とおり会計処理方法を変更しました。

総合あっせん（アドオン方式）および個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益については、従来、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上しておりましたが、当事業年度から、期日到来のつど、収益計上する方法に変更しました。

また、信用保証（アドオン方式）に係る収益については、従来、主として保証契約時に収益計上しておりましたが、当事業年度から、期日到来のつど、収益計上する方法に変更しました。

あわせて、会計処理の統一を図るため、割賦購入あっせん収益および信用保証収益に係る前事業年度末現在の期日未到来残高についても、特別損失として処理しております。

この変更により、従来の方法に比べ営業収益、経常利益はそれぞれ241百万円増加し、税引前当期純損失は、69,475百万円増加しております。

また、割賦利益繰延勘定については、割賦売掛金勘定の控除項目としておりましたが、当事業年度から、流動負債に計上する方法に変更しました。

この変更により、従来の方法に比べ貸借対照表における資産合計額ならびに負債・資本合計額は、それぞれ66,653百万円増加しております。

なお、損益に与える影響はありません。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

当社は、為替変動リスクに対して為替予約取引を、金利変動リスクに対して金利オプション取引および金利スワップ取引を選択する方針であり、当事業年度においては、借入金を対象に金利オプション取引および金利スワップ取引を実施しております。

有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率により行っております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

表示方法の変更

平成17年3月期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

（損益計算書）

販売促進費

販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えることとなったため、当事業年度から区分掲記する方法に変更しました。

なお、前事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に1,376百万円含まれております。

追加情報

平成17年3月期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

- 平成16年9月29日付で株式会社新生銀行の連結子会社となったことを受け、同行の基準に準拠するために、資産全般についての評価の見直しを行い、債権については、債務者区分と貸倒引当率の見直しを行った結果、大幅な貸倒引当金の増しを行い、その他の資産については、評価損等を計上しました。
- 当社は、中間会計期間において、264,664百万円の中間純損失を計上した結果、181,578百万円の債務超過になり、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していましたが、平成17年2月に株式会社新生銀行の子会社等を引受先とする2,410億円の優先株式を発行し、債務超過は解消、財務内容は大幅に改善されました。

注記事項

貸借対照表関係

平成17年3月期末（平成17年3月31日）

1 部門別割賦売掛金

（単位：百万円）

部門	金額
総合あっせん	27,122
個品あっせん	214,279
融資	240,433
計	481,836

2 担保に供している資産

（単位：百万円）

科目	金額
現金及び預金（定期預金）	93
割賦売掛金	53,132
計	53,225

担保付債務

（単位：百万円）

科目	金額
短期借入金	1,500
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	48,743
計	50,243

3 減価償却累計額

有形固定資産

2,784百万円

4 部門別割賦利益繰延

（単位：百万円）

部門	前事業年度 末残高	当事業年度 増加額	当事業年度 減少額	当事業年度 末残高
総合あっせん	-	5,647	5,317	330
				(122)
個品あっせん	-	37,009	14,524	22,485
				(3,281)
信用保証	-	75,294	31,457	43,837
計	-	117,952	51,298	66,653
				(3,403)

（注）1. 当事業年度増加額のうち、会計方針の変更により増加した金額は、74,976百万円であります。

2.（ ）内の金額は加盟店手数料であり、内数であります。

5 授権株数

(1) 普通株式	743,396,072株
(2) 優先株式	150,500,000株
発行済株式総数	
(1) 普通株式	193,474,018株
(2) 優先株式	150,500,000株

6 自己株式保有数

普通株式 12,173株

7 偶発債務

(1)保証債務残高のうち債権、債務とみなされない残高	11,135百万円
(2)従業員借入残高	1,024百万円
(3)関係会社買掛金残高	66百万円

8 ローンカードおよびクレジットカードに附帯するカードキャッシングにおける貸出未実行残高

1,344,279百万円

なお、貸出未実行残高は、顧客の信用状態等により当社が任意に利用を停止できるものであり、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。

9 資本準備金による欠損てん補

平成14年6月27日開催の定時株主総会において5,024百万円の欠損てん補を行っております。

10 配当制限

- (1)商法施行規則第124条第3号に規定する金額は813百万円であります。
- (2)借入金のうち130,000百万円については、財務制限条項が付されており、当該条項に各年度の決算期および中間期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額が560億円を下回った場合には借入金を一括返済する旨が含まれております。このため実質的に資本の部の金額が560億円を下回る配当が制限されることとなります。

(3)優先株式の配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

- A種優先株式・・・1株につき 100円(別途、下記4)の配当制限あり)
- B種優先株式・・・1株につき 100円(別途、下記4)の配当制限あり)
- C種優先株式・・・1株につき 100円(別途、下記4)の配当制限あり)
- D種優先株式・・・1株につき 80円(別途、累積条項あり)
- E種優先株式・・・1株につき 30円(別途、下記4)の配当制限あり)

(4)D種優先株式の株主との間で下記の契約を締結しております。

D種優先株式以外の優先株式および普通株式の配当制限

D種優先株式の発行済株式総数が0とならない限り、D種優先株式以外の優先株式および普通株式に対して、配当金その他の分配を行うことを株主総会に提案しない。

ただし、D種優先株式に未払配当がない場合に限り、

ア. 定款において定められる配当率を超えない金額で他の優先株式に配当し、

イ. 普通株式については、該当する各決算期の末日を含めるこれに先立つ30取引日の大阪証券取引所におけるその普通株式の毎日の終値の平均価格の1%を1株あたりの配当金額の上限として利益配当することを株主総会に対して提案できるものとする。

最低純資産に係る制限

営業年度末もしくは中間期末における純資産額が560億円を下回った場合には、D種優先株式の各株主は、D種優先株式の普通株への転換またはD種優先株式の償還のいずれかを行うことを請求できる。

11 資本減少および資本準備金減少決議の効力

平成17年2月24日開催の臨時株主総会において、前事業年度末には資本の欠損がないところ、中間未処理損失を補填すべく、資本減少および資本準備金減少の各決議を行い、これに基づき会計処理を行っておりますが、これら決議の効力は平成17年9月29日に確定します。なお、上記にかかわらず、当事業年度末における資本合計の額に影響はありません。

損益計算書関係

平成17年3月期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

1 金融収益「その他」

主なものは、以下のとおりであります。

投資有価証券売却益 1,850百万円

2 貸倒引当金繰入額

平成16年9月29日付で株式会社新生銀行の連結子会社となったことを受け、同行の基準に準拠するために、債権について債務者区分と貸倒引当率の見直しを行った結果、積み増したものであります。

3 固定資産評価損

平成16年9月29日付で株式会社新生銀行の連結子会社となったことを受け、当社資産保有方針の見直しを行った結果、「有形固定資産」のうちアプラス東京ビルについて、固定資産評価損を計上した上で流動資産の「その他」への振替を行いました。なお、評価損計上後の振替金額は、1,500百万円であります。

4 特別損失「その他」

主な内容は、以下のとおりであります。

固定資産売却損 5,966百万円

主として投資資産(投資その他の資産「その他」)の売却によるものであります。

子会社株式売却損 4,898百万円

5 部門別取扱高

(単位:百万円)

部門	金額	
総合あっせん	205,153	(204,688)
個品あっせん	150,675	(143,522)
信用保証	503,633	(448,444)
融資	174,682	(174,682)
その他	890,333	
計	1,924,478	

()内の金額は、元本取扱高であります。

リース取引関係

平成17年3月期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. 借手側

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

科目	器具備品
取得価額相当額	5,294
減価償却累計額相当額	2,486
期末残高相当額	2,807

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)	
1年以内	922
1年超	1,979
合計	2,901

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)	
支払リース料	1,053
減価償却費相当額	943
支払利息相当額	117

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. 貸手側

(1) 固定資産に含まれるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)	
科目	貸与資産
取得価額	3,100
減価償却累計額	632
期末残高	2,468

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)	
1年以内	501
1年超	2,023
合計	2,524

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)	
受取リース料	466
減価償却費	347
受取利息相当額	104

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

借手側

未経過リース料

(単位：百万円)	
1年以内	284
1年超	1,943
合計	2,228

有価証券関係

平成17年3月期末(平成17年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

税効果会計関係

平成17年3月期末(平成17年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金損金算入限度超過額	49,227百万円
繰越欠損金	64,035
その他	25,248
小計	138,511
評価性引当額	126,311
合計	12,200

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	555
繰延税金資産の純額	11,644

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因について

税引前当期純損失であるため、記載しておりません。

1株当たり情報

平成17年3月期(自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1株当たり純資産額	1,071円41銭
1株当たり当期純損失	2,016円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

(注)1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎とする純資産額は、貸借対照表の資本合計額から優先株式の発行金額を控除した額であります。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

1株当たり当期純損失	
当期純損失	260,448百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純損失	260,448百万円
期中平均株式数	129,176千株

資本の状況

発行済株式総数、資本金などの状況

(単位：千株、百万円)

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減数	残高	増減数	残高
平成13年6月28日(注)1	-	127,718	-	32,300	20,105	5,024
平成14年6月27日(注)1	-	127,718	-	32,300	5,024	-
平成14年8月1日(注)2	63,859	63,859	16,150	16,150	-	-
平成14年8月27日(注)3	第一回A種優先株式 5,000 第一回B種優先株式 10,000 第一回C種優先株式 15,000	普通株式 63,859 第一回A種優先株式 5,000 第一回B種優先株式 10,000 第一回C種優先株式 15,000	15,000	31,150	15,000	15,000
平成16年9月29日(注)4	普通株式 129,614	普通株式 193,474 第一回A種優先株式 5,000 第一回B種優先株式 10,000 第一回C種優先株式 15,000	17,497	48,648	17,497	32,497
平成17年2月28日(注)5	D種優先株式 49,000 E種優先株式 71,500	普通株式 193,474 第一回A種優先株式 5,000 第一回B種優先株式 10,000 第一回C種優先株式 15,000 D種優先株式 49,000 E種優先株式 71,500	120,500	169,148	120,500	152,997
平成17年3月28日(注)6	-	普通株式 193,474 第一回A種優先株式 5,000 第一回B種優先株式 10,000 第一回C種優先株式 15,000 D種優先株式 49,000 E種優先株式 71,500	154,148	15,000	149,247	3,750

- (注) 1. 準備金による欠損でん補により、資本準備金が減少しております。
 2. 減資および2株を1株にする株式併合を行ったことにより減少しております。
 3. 有償、第三者割当、発行価格 1,000円、資本組入額 500円、割当先 株式会社UFJ銀行
 4. 有償、第三者割当、発行価格 270円、資本組入額 135円、割当先 株式会社ワイエムエス・シックス
 5. D種優先株式：有償、第三者割当、発行価格 2,000円、資本組入額 1,000円、割当先 株式会社ワイエムエス・シックス、住友信託銀行株式会社、大同生命保険株式会社他5社
 E種優先株式：有償、第三者割当、発行価格 2,000円、資本組入額 1,000円、割当先 株式会社ワイエムエス・シックス他1社
 6. その他資本剰余金への振替えにより、資本金および資本準備金が減少しております。

大株主

普通株式

(平成17年3月期末)

株主名	所有株式数	所有株式数割合
株式会社ワイエムエス・シックス	129,653千株	67.01%
三信株式会社	4,083千株	2.11%
株式会社UFJビジネスファイナンス	3,906千株	2.01%
株式会社UFJ銀行	3,174千株	1.64%
東洋プロパティ株式会社	2,676千株	1.38%
UFJトラストエクイティ株式会社	2,241千株	1.15%
大阪証券金融株式会社	2,139千株	1.10%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	1,568千株	0.81%
オークラヤ住宅株式会社	1,500千株	0.77%
株式会社東京ドノール	1,477千株	0.76%
計	152,418千株	78.77%

- (注) 1. 株式会社ワイエムエス・シックスは、第三者割当増資の引受をしたことにより、主要株主となっております。
 2. 株式会社ワイエムエス・シックスは、株式会社新生銀行の100%子会社です。
 3. UFJトラストエクイティ株式会社の所有株式数2,241千株は、同社の親会社であるUFJ信託銀行株式会社が自社名義で所有している株式2,241,331株のうち単元未満株(331株)を除いたものであり、同社が実質的に所有しているものです。

第一回A種優先株式 (平成17年3月期末)

株主名	所有株式数	所有株式数割合
株式会社ワイエムエス・シックス	5,000千株	100.00%

第一回B種優先株式 (平成17年3月期末)

株主名	所有株式数	所有株式数割合
株式会社ワイエムエス・シックス	10,000千株	100.00%

第一回C種優先株式 (平成17年3月期末)

株主名	所有株式数	所有株式数割合
株式会社ワイエムエス・シックス	15,000千株	100.00%

D種優先株式 (平成17年3月期末)

株主名	所有株式数	所有株式数割合
株式会社ワイエムエス・シックス	24,250千株	49.48%
住友信託銀行株式会社	10,000千株	20.40%
大同生命保険株式会社	5,000千株	10.20%
太陽生命保険株式会社	2,500千株	5.10%
株式会社三井住友銀行	2,500千株	5.10%
アクサグループライフ生命保険株式会社	1,750千株	3.57%
ジブラルタ生命保険株式会社	1,750千株	3.57%
ブルデンシャル生命保険株式会社	750千株	1.53%
大和生命保険株式会社	500千株	1.02%
計	49,000千株	100.00%

E種優先株式 (平成17年3月期末)

株主名	所有株式数	所有株式数割合
株式会社ワイエムエス・シックス	70,000千株	97.90%
太陽生命保険株式会社	1,000千株	1.39%
大同生命保険株式会社	500千株	0.69%
計	71,500千株	100.00%

株式の所有者別状況

(平成17年3月期末 / 1単元の株式数: 500株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人 その他	計	単元未満 株式の状況
					個人以外	個人			
株主数	- 人	36	28	449	33	-	6,320	6,866	-
所有株式数	- 単元	85,373	1,778	553,342	16,216	-	30,669	687,378	285,018株
割合	- %	12.42	0.26	80.50	2.36	-	4.46	100.00	-

(注) 1. 自己株式 13,673株は「個人その他」に27単元、「単元未満株式の状況」に173株含まれております。

なお、自己株式 13,673株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は12,173株です。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

配当政策

配当については、財務体質の強化および将来の事業展開に備えるとともに、当社グループを取り巻く経営環境等を総合的に勘案し、中長期的な視点にたつて株主の皆さまへの安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当期は株式会社新生銀行との全面提携に伴う一連の措置により、大幅な当期純損失となりましたので、当期については、無配とさせていただきます。配当については平成18年3月期を初年度とする第五次中期経営計画を確実に遂行することにより、早期復配を目指していきます。

役員一覧 (平成17年6月29日現在)

取締役および監査役

代表取締役社長	山本 輝明
代表取締役専務取締役 専務執行役員	山口 公明
取締役常務執行役員	籠谷 修司
取締役常務執行役員	野口 郷司
取締役(非常勤)	土屋 明正
取締役(非常勤)	ロバート R・ルートン
監査役(常勤)	蓑田 正義
監査役(常勤)	佐藤 義昭
監査役(常勤)	森川 輝夫
監査役	毛利 直広

執行役員

常務執行役員	藤 茂樹
常務執行役員	高宮 泉
執行役員	山本 正和
執行役員	西沢 恒一郎
執行役員	北野 恒美
執行役員	佐藤 貢樹
執行役員	園田 繁喜
執行役員	畝森 達朗
執行役員	佐藤 正樹

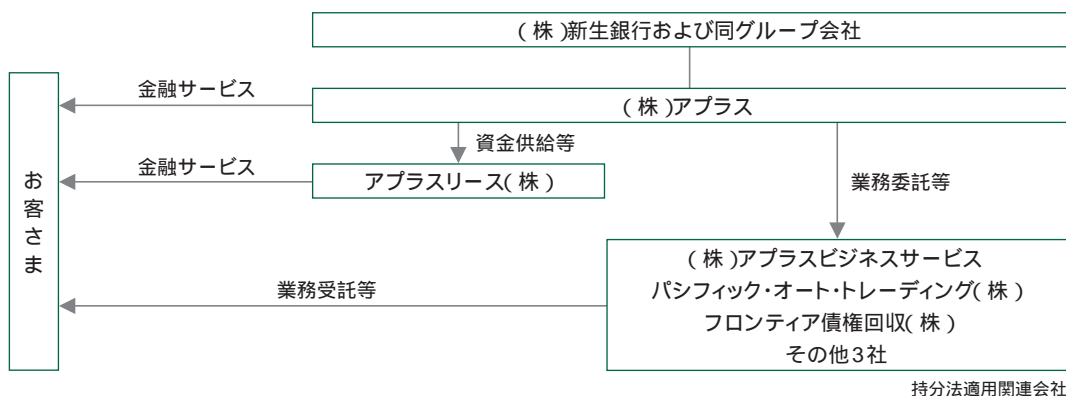
監査役 森川輝夫および毛利直広は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。

従業員の状況 (平成17年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,890人 (712)	35歳6月	11年2月	4,907,015円

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. ()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数です。

当社グループは、当社、連結子会社6社および持分法適用関連会社1社で構成されており（平成17年3月期末現在）「ショッピングクレジット事業」「カード事業」「消費者金融事業」「決済事業」「ファイナンス事業」を柱に事業を展開しております。



(注) 株式会社新生銀行は、平成16年9月に当社の親会社となっております。

親会社

名称	所在地	資本金 (単位：百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃貸借	その他
					兼任	出向			
(株)ワイエムエス・シックス	東京都港区	131,132	株式投資等	67.1%	-	-	-	-	-
(株)新生銀行	東京都千代田区	451,296	銀行業	67.7% (67.1)	-	2人	-	-	運転資金の借入

(注) 1. 株式会社ワイエムエス・シックスは、株式会社新生銀行の100%子会社です。
 2. 「議決権の被所有割合」は平成17年3月31日現在の割合です。有価証券報告書提出日現在はD種優先株式およびE種優先株式は議決権を有しておりますので、株式会社ワイエムエス・シックスの所有割合は7.4%、株式会社新生銀行の所有割合は71.8%となっております。()内は、間接被所有割合で内数です。
 3. 株式会社新生銀行は有価証券報告書を提出しております。

連結子会社

名称	所在地	資本金 (単位：百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃貸借	その他
					兼任	出向			
アプラスリース(株)	大阪市中央区	400	リース業	100.0%	1人	3人	備品等のリース	事務所の賃貸	運転資金の貸付、債務保証
(株)アプラスビジネスサービス	東京都新宿区	40	人材派遣業	100.0%	1人	3人	人材派遣の受入	事務所の賃貸	-
パシフィック・オート・トレーディング(株)	埼玉県川口市	20	事務代行業	100.0%	1人	3人	業務委託	-	-
その他3社	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) DAISHINPAN (CANADA) INC. は、全株式を売却したため、子会社ではなくなりました。

持分法適用関連会社

名称	所在地	資本金 (単位：百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃貸借	その他
					兼任	出向			
フロンティア債権回収(株)	東京都中野区	1,000	事務代行業	20.0%	1人	1人	債権の回収業務委託	-	-

当社（形式上の存続会社、旧社名：株式会社ダイシンファイナンス、設立年月日：昭和26年3月30日、住所：大阪市南区南船場一丁目17番26号）は、株式会社大信販（被合併会社であり実質上の存続会社、設立年月日：昭和31年10月6日）の株式額面金額の変更のため昭和55年4月1日を合併期日として同社を吸収合併し、資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併期日前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承しました。

したがって、以下の記載事項につきましては、別段の記述がない限り実質上の存続会社についてのものです。

昭和31年10月	資本金1億円をもって大阪市東区に「大阪信用販売株式会社」を設立。大阪府下における呉服、洋服、洋装等業種別小売組合加盟の小売商に対するクーポン事業を開始。
37年 5月	割賦購入あっせん業者登録。
37年 9月	ショッピングクレジット（個品あっせん）業務を開始。
37年10月	キャッシングサービス業務を開始。
47年 9月	東京支店・神戸支店を開設。（全国展開開始）
47年10月	クレジットカード業務を開始。
51年 1月	保証業務を開始。
51年11月	集金代行業務を開始。
53年 9月	「株式会社大信販」に商号変更。
56年11月	大阪証券取引所市場第二部へ上場。
59年 3月	株式会社ショップ二十一（現 株式会社アルファインベストメント）を設立。
59年 9月	大阪証券取引所市場第一部へ上場。
60年 6月	ディーエスピーリース株式会社（現 アプラスリース株式会社）を設立。
63年12月	株式会社ジェーシービーと提携し、「現 APLUS JCB CARD」を発行。
平成 元年 9月	カナダに372830B.C.LTD（現 DAISHINPAN（CANADA）INC.）を設立。
2年 4月	国際カードビジネス協会と提携し、「現 APLUS VISA CARD」を発行。
4年 4月	「株式会社アプラス」に商号変更。
7年 2月	オンラインシステムを更新。
10年10月	株式会社アプラスビジネスサービスを設立。
11年 7月	アプラス債権回収株式会社（現 フロンティア債権回収株式会社）を設立。
12年11月	マスターカードインターナショナルと提携し、「APLUS MasterCard」発行開始。
15年 4月	株式会社アプラスプラザ、株式会社アプラスビジネスクレジットを吸収合併。 パシフィック・オート・トレーディング株式会社を設立。
16年 9月	株式会社新生銀行と全面的な業務・資本提携を行い、同行が親会社となる。

（参考）

形式上の存続会社の沿革は、次のとおりです。

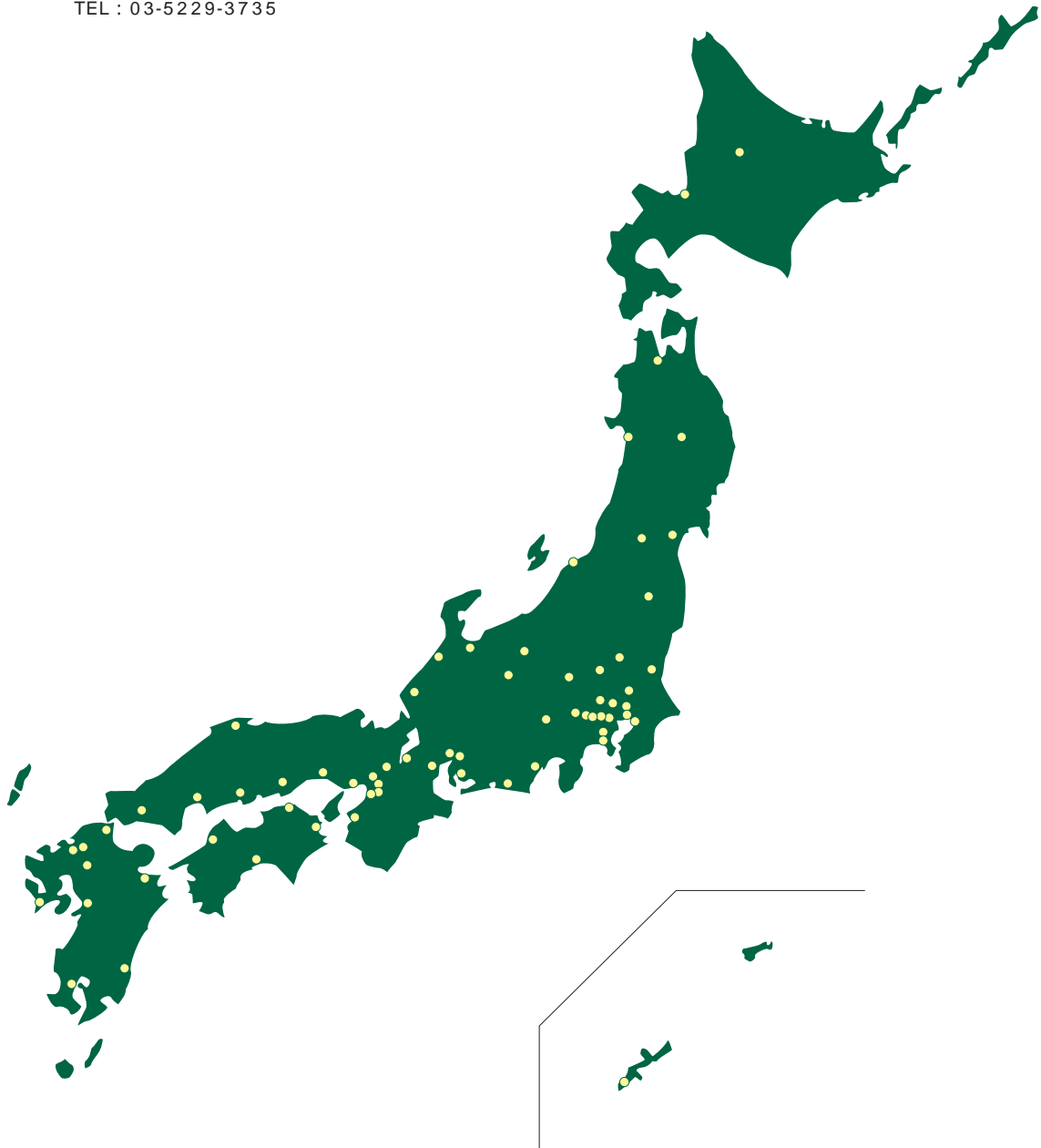
昭和26年 3月	線材垂鉛鍍金の加工を目的として、「株式会社奥野亜鉛鍍金工場」を設立。
26年10月	商号を「奥野工業株式会社」に変更。
54年10月	商号を「株式会社ダイシンファイナンス」に変更。
55年 4月	株式会社大信販を吸収合併、商号を「株式会社大信販」に変更。

64の営業店、22の業務センター。全国に広がるアプラスネットワーク。

大阪本社事務所 〒542-0081
大阪市中央区南船場4丁目1番9号 南船場第一東洋ビル
TEL : 06-6245-7958

(平成17年3月現在)

東京本部 〒162-8535
東京都新宿区新小川町4番1号
TEL : 03-5229-3735





アプラスのウェブサイトでは、商品やサービス、財務情報など、さまざまな情報をご覧いただけます。

<http://www.aplus.co.jp/>

カードのお客さまへ



<http://www.aplus.co.jp/card/>

個人のお客さまへ



<http://www.aplus.co.jp/kojin/>

法人・事業者のお客さまへ



<http://www.aplus.co.jp/houjin/>

株主・投資家の皆さまへ



<http://www.aplus.co.jp/ir/>

平成17年9月発行
 株式会社アプラス
 東京本部 財務部
 〒162-8535 東京都新宿区新小川町4番1号
 TEL : 03-5229-3735



リテール金融サービス開発企業

アプラス

<http://www.aplus.co.jp/>